

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和5年4月27日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 令和4年度下半期における留置施設に対する実地監査結果等について

（総務部）

警察本部から「令和4年度下半期において、警察本部、中央警察署等合計21の留置施設に対して実地監査を実施した。特に良好な事項として、留置業務管理者等による留置施設の点検等があり、指導事項として、被留置者の所持金品の確認不足があった。」旨の報告があった。

公安委員から「監査の重点項目については、毎年変更し各所属に通知しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「重点項目については、毎年新たに設定するが、ここ数年は変わっていない。毎年度当初に各所属に通知している。」旨の説明があった。

公安委員から「令和5年度についても、よろしく願います。」旨の発言があった。

#### 2 令和5年春の勲章伝達式の実施について

（警務部）

警察本部から「令和5年春の勲章伝達式は、5月8日、博多サンヒルズホテルにおいて実施する。83名が受章予定であり、式では、勲記・勲章の伝達等を予定している。」旨の報告があった。

公安委員から「勲章伝達式に出席される励ます会や警友会はどういった団体なのか。」旨の発言があり、警察本部から「励ます会は、県内の企業・個人が会員となっており、県民生活の安全と平穏を守る警察職員の活動を激励・支援している団体である。」、警察本部から「警友会は、警察OBで組織されている団体である。」旨の説明があった。

#### 3 関税法違反事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「福岡空港警察署及び生活経済課は、韓国から航空機で入国する際、金地金約2キロを税関の許可を受けず、密輸入しようとした関税法違反事件について、3月30日、韓国籍の自称アルバイトの男性を、また、ベトナムから航空機で入国する際、金塊約3.8キロを税関の許可を受けず、密輸入しようとした関税法違反事件について、4月4日及び4月10日、ベトナム国籍の会社役員男性ほか1人をそれぞれ逮捕した。なお、2つの事件に関連性はない。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らには何か不審な点があったのか。」旨の発言があり、警察本部から「税関では、密輸入について様々な事例を分析しており、密輸入を企てる者特有の不審点があったとのことである。」旨の説明があった。

公安委員から「本件のような密輸入は多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「平成29年は非常に多かったが、それ以降は新型コロナウイルス感染症による入国規制により減少していた。警察には、悪質な事件のみ通報であるため、税関で処分を行っている事案もあり、全体の増減については判明しない。」旨の説明があった。

#### 4 多額窃盗事件の捜査終結について

（刑事部）

警察本部から「久留米警察署、少年課及び捜査第三課は、令和4年4月に久留米市内、同年8月に福岡市内において、現金等窃取の目的で一般住宅に侵入し、多額の現金や貴

金属等を窃取したとして、熊本県居住で無職の男性ほか6人を逮捕し、捜査の結果、少年3人を含む被疑者7人が敢行した多額窃盗事件2件、被害総額約3,053万円を確認して捜査を終結した。」旨の説明があった。

公安委員から「一般住宅が高額被害に遭っているが、タンス預金等自宅に多額の現金を置いておくような地区であったのか。」旨の発言があり、警察本部から「今回の被疑者らは、入念な下見を行い自宅に現金があることを確認したようである。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者ら7人は闇バイトでつながったものか。」旨の発言があり、警察本部から「遊び仲間である。」旨の説明があった。

公安委員から「いずれも空き巣事件であるとのことだが、人への被害は確認されていないのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らは入念な下見を行い、家人がいない時間帯を狙っており、人への被害はなかった。」旨の説明があった。

## 5 公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会との協定の締結について

### (暴力団対策部)

警察本部から「公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会と連携した暴力団排除対策を推進することを目的として協定を締結する。協定項目として、協会側は、暴力団排除施策への協力、暴力団排除に資する情報の提供及び不当要求等に係る通報であり、県警察側は、情報提供その他必要な支援及び暴力団排除に関する研修等に対する講師の派遣となっている。」旨の報告があった。

公安委員から「同協会はどのくらいの規模か。」旨の発言があり、警察本部から「約5,500社が加盟しており、県内において約8割のシェアがある。」旨の説明があった。

公安委員から「不動産に係る契約書には既に暴排条項があるが、今回の協定はどういったものになるのか。」旨の発言があり、警察本部から「契約書にある暴排条項は、福岡県暴力団排除条例に基づくものであり、今回の協定はそこから一步踏み込み、情報提供の依頼等を行うものである。」旨の説明があった。

## 6 北九州市における繁華街魅力づくり推進協議会の開催について

### (暴力団対策部・生活安全部)

警察本部から「地元関係者と関係機関等が繁華街における問題意識を共有し、北九州市にふさわしい健全で魅力あふれる繁華街を創生するための意見交換を行うことを目的として、5月8日は小倉北区、同月16日は八幡西区において繁華街魅力づくり推進協議会が開催される。」旨の報告があった。

公安委員から「最近繁華街において暴力団が関わっているような具体的な事件は確認されていないが、水面下で暴力団が関与しているおそれがある。」旨の説明があった。

公安委員から「このような協議会は他地区ではないのか。」旨の発言があり、警察本部から「本協議会は、地元関係者・行政・警察で暴力団の街というイメージを払拭するために始めたものであり、北九州以外の地区ではこのような取組はしていない。」旨の説明があった。

## 7 交通事故の発生状況等について(1～3月)

### (交通部)

警察本部から「交通事故の発生件数は前年同期比で増加し、死者数は27人で前年同期比プラス10人と増加した。特徴として、歩行中死者数が10人で前年同期比プラス6人と突出して増加し、その9割が65歳以上の高齢者である。主な取組としては、交通死亡事故多発に伴う緊急対策の実施、高齢者関連団体等に対する広報啓発活動を実施

したほか、自転車乗車用ヘルメットの着用促進に向けた広報啓発活動を推進した。また、飲酒運転事故の発生件数は前年同期比で減少し、検挙件数は前年同期比で増加した。特徴として、高濃度アルコール保有者による事故が全体の7割以上を占めており、アルコール濃度が基準値に満たない準違反者が増加したほか、飲酒運転通報件数とその通報に基づく検挙件数がそれぞれ増加した。主な取組としては、粕屋町における飲酒運転事故の犠牲となった高校生の命日に合わせ、県下一斉飲酒運転撲滅特別取締り及び飲酒運転の撲滅を訴えるNPO法人と協働したキャンペーンを実施したほか、飲酒運転通報訓練の更なる促進と通報訓練を実施した事業所等に訓練実施済ステッカーを配布して、事業所内に貼ってもらい、飲酒運転撲滅意識の維持、高揚を図った。」旨の報告があった。

公安委員から「飲酒運転事故は減少しているとのことであるが、飲酒運転による死亡事故は発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「1件発生している。」旨の説明があった。

公安委員から「交通事故件数が増加している要因は、コロナ禍による規制緩和により、人の動きが戻ったからか。」旨の発言があり、警察本部から「人や車の流れが急激に活発となったことに加えて、これまで外出を控えていた歩行者・運転者双方の交通安全に対する意識が希薄となっていることも交通事故の増加の一つの要因と考えられるため、交通安全教育にも力を入れていく。」旨の説明があった。

公安委員から「高齢者の交通事故の特徴として、どのようなものがあるか。」旨の発言があり、警察本部から「高齢者の場合、仕事中ではなく日常生活の中で事故に遭う傾向にある。状態別でみると、歩行中は道路横断中が多く、車両乗車中であれば四輪車運転中の高齢者の死亡事故はいずれも加害者側となっており、二輪車乗車中は被害者側・加害者側の割合が半分であり、自転車乗車中の場合は全て被害者側となっている。」旨の説明があった。

公安委員から「高齢者の交通事故死者のうち、認知症の者はいるのか。」旨の発言があり、警察本部から「認知症が直接原因というものは把握していない。」旨の説明があった。

公安委員から「交通事故の発生を抑えられるよう引き続きよろしく願います。」旨の発言があった。

## 8 春の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

(交通部)

警察本部から「5月11日から同月20日までの10日間、全国一斉に実施される交通安全運動に合わせて春の交通安全県民運動が実施されることに伴い、警察活動を強化し、県民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践するという交通事故の防止に向けた、県民の交通安全意識の更なる高揚を図る。運動の重点は、こどもを始めとする歩行者の安全確保、横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上、自転車ヘルメット着用と交通ルール順守の徹底と飲酒運転の撲滅であり、主な取組としては、通学路等における横断歩行者等妨害及び速度超過の取締りの強化、飲酒運転実態の分析結果に基づく実効ある飲酒運転取締りの実施などである。また、主要行事として、副知事や本部長出席の下、5月11日に「春の交通安全フェア in 博多」が開催される。」旨の報告があった。

公安委員から「自転車事故の発生状況はいかがか。」旨の発言があり、警察本部から「令和4年中の自転車事故の件数は、3,221件と減少傾向にある。また、令和4年の交通事故死者数75人のうち、自転車事故によるものは5人であり、ここ数年自転車による交通事故死者数は10人前後である。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車のヘルメット着用率はいかがか。」旨の発言があり、警察本部から「着用率については、高校生が低い傾向にある。また、職業別の自転車事故発生件

数を見ると、高校生が約15パーセントと高い割合を占めている。」旨の説明があった。

公安委員から「広報啓発チラシに使用されているフォトコンテストの入賞作品はどれも交通安全に対する意識を醸成する素敵な写真であり、今後も県民とともに交通安全の輪を広げてほしい。」旨の発言があり、警察本部から「交通安全協会によるフォトコンテストには一般の方から84作品の応募があった。今後も交通安全意識を高めるための働きかけを行っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「新学期から約1か月経ち、新1年生の通学も慣れてくる頃なので、しっかりと取り組んでいただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「各学校から交通安全教室の申し込みが、5月から6月にかけてピークであるので、しっかりと取り組んでいく。」旨の説明があった。

## 9 通学路合同点検に基づく対策の実施結果について

(交通部)

警察本部から「令和3年6月に発生した千葉県八街市における児童5人が死傷した交通事故を受け、学校、教育委員会、道路管理者と連携した通学路における合同点検により、信号機や横断歩道等の交通安全施設の整備が必要とされる箇所のほか、交通指導取締りなど警察による対策が必要とされた箇所計470か所について、ハード面とソフト面の対策を重複して行っている箇所も含めた延べ571件の対策を令和5年3月末までに全て完了した。ハード面の対策は、信号機関係、横断歩道関係、交通規制関係及び道路標識・標示関係の301件を実施し、ソフト面の対策は、交通指導取締り、交通安全教育及び交通監視活動の270件を実施した。また、道路管理者と連携した対策のほか、通学路の変更などの学校・教育委員会による対策なども行われた。県警察として、これまでも春と秋の交通安全県民運動の実施の機会を利用し、保護者や教職員等と連携した通学路の交通安全総点検を推進しているほか、本年実施した新入学児童等の交通安全活動強化期間に際し、保護者等と通学路の危険箇所について情報共有を図るなどしており、今後も継続した通学路点検及び交通事故防止対策を講じていくこととしている。」旨の報告があった。

公安委員から「横断歩道の塗装が薄れている箇所については、即時の塗り直しの対応は難しいのか。」旨の発言があり、警察本部から「塗り直しの工事については、ある程度まとめて発注しており、順次対応している。視認性が著しく低い場合には交通事故の原因ともなることから、即時対応している。それ以外の塗り直しの工事については、摩耗状況を判断した上で、必要性・緊急性が高い順に対応している。」旨の説明があった。

公安委員から「横断歩道は、道路管理者が設置しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察が設置している。」旨の説明があった。

公安委員から「グリーンベルトや物理的デバイスは、道路管理者が設置しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「道路管理者が設置している。」旨の説明があった。

## 10 令和5年5月中における各種防災訓練の実施について

(警備部)

警察本部から「5月14日、飯塚市遠賀川河川敷において、国土交通省九州地方整備局等の主催による遠賀川総合水防演習が行われる。また、5月28日、朝倉市等において、福岡県等の主催による福岡県総合防災訓練が実施される。両訓練ともに、過去の大規模災害を踏まえ、風水害・地震災害の発生を想定し、自治体、各防災関係機関、地域住民等が参加して行われる。県警察からも所要の体制で参加する。」旨の報告があった。

## 11 ゴールデンウィーク期間中における警備事象等と警察措置について

**(警備部)**

警察本部から「ゴールデンウィーク期間中の警備事象等に対応するため、集会場所・デモコースや各種イベント会場等を管轄する警察署に警備本部を設置するなどして指揮体制を確立し、機動隊を含む所要の警察官を動員して警戒警備や雑踏警備に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「ゴールデンウィーク期間中の警備事象等への対応については、大変だと思うが、事件事故等無いよう十分な警備を宜しく願います。」旨の発言があった。

**【その他報告事項】**

**1 銃器発砲容疑事案の発生について**

**(暴力団対策部)**

警察本部から「4月26日、田川郡川崎町所在の太陽光発電所の管理保守機器への銃器発砲容疑事件が発生した。現在初動捜査を行っている。引き続き、全容解明に向けた捜査を徹底していく。」旨の報告があった。